さとうきび生産機械導入希望調査を開始しました！

本町の基幹作物であるさとうきびの生産性向上および省力化を図るため、さとうきび生産機械の導入に対する補助事業の希望調査を実施します。

本事業を活用して導入する機械は、個人の所有地や自家用での利用を目的としたものではなく、「地域における広範な受益（受託作業等）」を目的とした共同利用機械となります。制度の趣旨をご確認の上、ご検討いただきますようお願いします。

1．補助要件の主なポイント

地域受益の確保：導入する機械は、特定の個人経営体のみで使用することはできません。
地域の農家からの作業受託や、複数戸による共同利用を行う体制が整っていることが必須条件となります。

2．提出書類

①さとうきび生産機械導入希望調査票
②見積書（導入を希望する機械）

カメラで読み取り

久米島町HP

3．提出期限

令和８年12月18日（金）　久米島町産業振興課まで

【注意事項】
本調査はあくまで事業活用のための「希望調査」であり、補助金の交付や予算を確約するものではありません。

対象機械参考イメージ図

補助対象となる農業機械

① ケーンハーベスタ（収納袋を含む。）
② 株出管理作業機
③ 苗植付機（全茎式プランタ、ビレットプランタ等）
④ 乗用トラクター（※アタッチメントと一式で導入）
⑤ 防除用機械（ブームスプレヤ等）
⑥ 堆肥散布機（マニアスプレッター等）
⑦ 肥料散布機（ブロードキャスタ等）
⑧ 耕土改良用機械（サブソイラ、プラソイラ等）
⑨ 耕うん用機械（ロータリ、中耕ロータリ、プラウ等）
⑩ 砕土整地用機械（ディスクハロー等）
⑪ 栽培管理用機械
⑫ 搬出機・搬入機
⑬ 脱葉機
⑭ 灌水機（車両搭載型）

不明な点やご相談は、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ　産業振興課　☎985-7134

農業委員会だより

農業委員会総会(許認可業務の審査会)が開催されました。
町農業委員会では8月24日久米島町役場において、令和8年度第5回農業委員会総会を開催し、申請のありました案件を審議しました。

①農地法第３条の規定による許可申請　→　1件　審議の結果許可されました。
②農用地利用集積等促進計画（案）について　→　3件　審議の結果許可されました

許可申請書及び届出等の申請締め切り日　→　**10月15日(木)**
令和8年度第7回(10月)農業委員会総会の開催日　→　**10月26日(月)**

申請についてご不明点等がありましたら、農業委員会事務局まで連絡お願いします。

お問い合わせ　農業委員会　☎985-7134